

おおさか環境賞の選考基準について

1 選考の考え方

推薦のあった活動について、大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会運営要領第2及び「おおさか環境賞」実施要綱の規定により、大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会において選考を行い、その結果を踏まえ、大阪府が受賞者を決定するものとする。

2 選考基準

本表彰は、環境の負荷の低減や自然との共生、快適環境の創造など、自主的かつ積極的に他の模範となる環境の保全又は創造に資する活動に取り組んでいる個人若しくは団体、又は事業者に対し、その活動を賞し、奨励することを通して、豊かな環境づくりに向けた行動の輪を広げることを目的とする制度である。

この目的に照らし、推薦のあった活動を下記の基準で評価する。

- ① 環境の保全・創造への寄与が認められるか
- ② 地域・広域・国際的な行動への貢献や波及が認められるか
- ③ 先進性・独自性・創意工夫・模範的な取組みが認められるか
- ④ 継続性・実績が認められるか

また、協働取組については、以下の基準で評価する。

- ① 協働取組の適切な役割分担が認められるか
- ② 協働取組によるメリットが認められるか

3 選考方法

- (1) 選考にあたっては、事務局からの申請内容等の説明及び部会委員からの質疑等を実施し、その内容を踏まえて行う。
- (2) 選考については、上記基準を踏まえ、推薦のあった活動について100点満点で行う。

■全ての活動について

評価項目	評価の基準	通常配点	特別テーマ配点
① 環境の保全・創造への寄与	・ 「豊かな環境づくり大阪行動計画」に示す環境の課題など、環境への寄与の内容が具体的で、かつ課題に的確に対応するものか。	25	30
② 地域・広域・国際的な行動への貢献や波及	・ 他主体の取組み促進に貢献し、地域、広域、国際的な波及効果が期待できるか。 ・ 他者との連携や働きかけにより、持続的な社会づくりに貢献するか。	25	20
③ 先進性・独自性・創意工夫・模範的取組み	・ 先進的な発想や手法を活用しているか。他に例がほとんどなく独自性があるか。 ・ 既存手法の組合せや適用等において独自の工夫がみられるか。 ・ 他に類似の取組みが少ないなど模範となるような活動であるか。 特別テーマ対象事案における追加基準) プラスチックごみ等を用いたアートにより、独創的・魅力的な見せ方やメッセージの効果的な発信、循環経済化に向けたごみの価値向上を図っているか。	25	30
④ 継続性・実績	・ これまで持続的な活動実績があり、活動が定着しているか。 ・ 今後の継続的発展の下地を築いており、今後の継続、発展、波及が見込められるか。	25	20
評価点合計・・・A		100	100

■協働取組について

評価項目	評価の基準	配点
① 役割分担	・ 互いに特色を活かし合い、足りない部分を補い合った適切な役割分担がなされているか。	50
② メリット	・ 協働により一層効果的な取組みが実現しているかどうか。	50
評価点【協働取組】合計・・・B		100

- (3) 大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会出席委員は、評価点合計Aを踏まえ、大賞、準大賞、奨励賞にふさわしいと思われる活動を選考する。
また、上記3賞に選定された活動のうち、評価点【協働取組】合計Bを踏まえ、協働賞にふさわしいと思われる活動を選考する。